



第3節

地方公共団体の取組

仕事と生活の調和の現状や必要性は地域によって異なることから、その推進に際しては、地方公共団体が自らの創意工夫のもとに、地域の実情に応じた展開を図る。

〔「憲章」〔関係者が果たすべき役割〕（地方公共団体）から〕

1 地方公共団体における取組

- 地方公共団体における取組として、以下のものが挙げられる。
 - ・仕事と生活の調和を推進する会議の設置や宣言・提言の策定
 - ・社会的気運の醸成を図るためのキャンペーンの実施やシンポジウムの開催
 - ・アドバイザー等の派遣、セミナー等の開催、情報提供
 - ・企業表彰や登録・認定・認証制度の創設、奨励金制度の創設、入札参加資格など公契約における優遇措置
- 各都道府県労働局においても、仕事と生活の調和の実現についての理解と関係者相互の合意形成を図ることを目的として、「仕事と生活の調和推進会議」を設置。地域の特性を踏まえて活動。
- NPO等と連携して仕事と生活の調和推進に向けた取組も行われている。

「仕事と生活の調和推進のための行動指針」では、地方公共団体の取組として、地方の実情に即した、仕事と生活の調和の実現に向けた住民の理解や合意形成の促進、仕事と生活の調和を実現している企業を社会的に評価することなどが掲げられています。

地方公共団体においては、既に様々な取組が行われていますが、「地方公共団体における仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に関する事例集」（平成20年3月 内閣府男女共同参画局）では、①社会基盤づくり、②組織のマネジメント改革の2つに取組を分類しています。

①については、会議の設置など理解の浸透・推進力強化のための枠組みづくり、表彰制度、融資・貸付、登録・認定・認証制度、奨励金・助成金・補助金、アドバイザー等派遣など企業・組織の取組の後押し、講座・セミナー・講演会など個人の多様な選択を可能にする支援やサービスの展開が挙げられています。

②については、自治体自身の取組みとして、ノー残業デーの実施などの時間管理や職員研修の開催などが挙げられています。

「地方公共団体における仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に関する事例集」

http://www.gender.go.jp/main_contents/category/wlb.html

ここでは、地方公共団体における平成20年度までに実施した取組の一部を紹介します。

（本節では、内閣府「地方公共団体における仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に関する事例集」（平成20年3月）、内閣府「国・地方公共団体等における企業・団体等表彰」（平成20年10月）及び都道府県・政令指定都市の取組に関する内閣府調べ（平成21年3月）を参考にしている。）

(1) 会議の設置等の枠組みづくり

都道府県及び政令指定都市のうち約3割の自治体では、仕事と生活の調和の推進や働き方の見直しを目的とした様々な会議が設置されています。また、約半数の自治体では、少子化対策または男女共同参画等に関する会議等において、仕事と生活の調和推進を特別に取り上げて議論しています。

都道府県及び政令指定都市のうち約3割の自治体では、平成20年度までに、企業・組織、住民等に仕事と生活の調和の推進を呼びかけ、また、仕事と生活の調和推進の取組方針等を示す宣言・提言等を策定しています。例えば、働き方の見直しによる仕事と生活の調和、地域における子育て支援、若者の自立支援などを労使等各団体が連携して取り組むことなどを掲げています。

【図表 2-3-1 仕事と生活の調和を推進するための会議の設置】

自治体名	名 称	設置時期
福島県	福島県仕事と生活の調和と子育て支援推進協議会	2007年4月
茨城県	いばらきワーク・ライフ・バランス推進協議会	2008年6月
千葉県	経済界、労働界のトップと知事による「少子化問題」懇談会	2005年6月
八都府市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市)	八都府市仕事と子育ての両立支援推進検討会	2006年11月
岐阜県	ぎふ少子化対策県民連携会議仕事と家庭両立部会	2007年6月
静岡県	静岡県次世代育成支援対策地域協議会働き方専門部会	2008年7月
愛知県	あいち子育て支援・働き方の見直し推進協議会	2007年4月
京都府	京都雇用創出活力会議 ワーク・ライフ・バランス専門部会	2008年9月
兵庫県	「ひょうご仕事と生活のバランス推進事業」推進会議	2008年5月～2009年3月
奈良県	奈良県社員・シャイン職場づくり推進会議	2007年8月
島根県	両立支援合同検討部会	2008年9月
熊本県	熊本県しごといきいき応援会議	2008年1月
札幌市	札幌市「WLB取組企業応援事業」推進関係団体実務者検討会議	2007年10月～2008年3月
横浜市	ワーク・ライフ・バランス推進実行委員会	2007年7月
名古屋市	なごや子ども・子育て支援協議会 ワーク・ライフ・バランス部会	2008年9月
京都市	京都雇用創出活力会議 ワーク・ライフ・バランス専門部会	2008年8月
北九州市	北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会	2008年12月
	北九州ミス21委員会	2008年10月
	ワーク・ライフ・バランス部会	

(備考)

- 1.仕事と生活の調和、働き方の見直しに関する会議を記載している。
- 2.原則として、都道府県・政令指定都市等(都道府県労働局は除く。)が設置した会議を記載している。また会議の構成員が一団体の内部職員のみ場合は除いている。

厚生労働省の都道府県労働局においても、平成20年4月以降、労働者団体及び使用者団体、地方公共団体等を構成員とする「仕事と生活の調和推進会議」を都道府県ごとに設置しています。

同会議では、数値目標を定めた提言等を取りまとめているところもあり、地方公共団体においても、同会議と連携して、仕事と生活の調和の推進に向けた取組が進められています。

【図表 2-3-2 仕事と生活の調和推進会議における主な提言内容】

仕事と生活の調和推進会議においては、地域の事業主及び都道府県民に対する提言として、主に以下のような内容について策定しました。

- 年次有給休暇の積極的な利用の促進
 - ・ 有給休暇の取得目標の設定
 - ・ 年次有給休暇取得計画表などの整備
 - ・ 計画年休の積極的活用
- 所定外労働時間の削減
 - ・ 「定時退社デー」「ノー残業ウィーク」等の導入・拡充
 - ・ 仕事の進め方の見直しや業務の効率化による総実労働時間の削減
 - ・ ポスターや社内報等による周知
- 子育て等をしやすい職場環境の整備
 - ・ 男性の育児休業等の取得の促進
 - ・ 出産前後における育児休業制度の積極的導入
 - ・ 育児休業後の職場復帰支援の実施
 - ・ 短時間正社員制度の積極的導入

【図表 2-3-3 仕事と生活の調和を推進するための宣言や提言等の策定】

自治体名	名 称	策定の時期
山形県	山形県ワーク・ライフ・バランス憲章	2008年12月
福島県	ふくしま子育て応援職場づくり三者宣言	2007年5月
埼玉県	埼玉県子育て応援共同宣言	2006年10月
千葉県	「仕事と子育てが両立する働き方の実現」に向けて経済界・労働界・県が共に目指すもの「3つの目のつけどころ」	2007年1月
東京都	ワーク・ライフ・バランス実践プログラム	2009年3月
八都府市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市)	八都府市ワークライフバランス共同アピール	2008年8月
新潟県	新潟県ワーク・ライフ・バランス推進共同宣言	2007年10月
静岡県	仕事と子育ての両立に向けた提言	2009年3月
	静岡県における「男女共同参画社会づくり」に向けた取組宣言	2008年8月
京都府	「京都 仕事と生活の調和 行動計画」(仮称)	2009年度
兵庫県	仕事と生活の調和と子育て支援に関する三者合意(ひょうご子ども未来三者合意)	2006年3月
	「仕事と生活のバランス」ひょうご共同宣言	2006年10月
岡山県	おかやまの子育て応援共同宣言	2007年5月
広島県	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現にむけて 広島県四者宣言	2008年6月
山口県	やまぐち子育て応援に関する共同宣言	2008年5月
熊本県	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進共同宣言	2008年1月
	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進構想	
京都市	「京都 仕事と生活の調和 行動計画」(仮称)	2009年度

(備考)

- 1.仕事と生活の調和、働き方の見直しに関する宣言や提言等を記載している。
- 2.原則として、都道府県・政令指定都市等(都道府県労働局は除く。)が策定した宣言や提言等を記載している。

【参考】

東京・仕事と生活の調和推進プログラム - ワーク・ライフ・バランス社会の実現に 向けて -

東京労働局に設置された「東京・仕事と生活の調和推進会議」では、平成20年12月に上記の推進プログラムを策定しました。

推進プログラムにおいては、仕事と生活の調和推進の取組全体についてのスローガンとして、

「働き方を見直そう！」
- 仕事も生活も大切に、充実した人生を！ -

を掲げ、さらに都内の企業において仕事と生活の調和の取れた働き方を推進するため労使が取り組むべき重点目標を以下のとおり掲げました。

1. 年次有給休暇の取得促進に努める

スローガン：「しっかり働き、ゆっくり休む！」
- 有給休暇を長短、柔軟に取得しよう -

2. 所定外労働の削減

スローガン：「定時退社デーを作ろう！」
- 定時退社で、自分の時間も大切に！ -

3. 次世代育成支援の取組促進

スローガン：「お父さんも育児休業！」
- 子育て/パパを職場も支援！ -

また、推進プログラムにおいては、仕事と生活の調和の取れた働き方を推進するため、年間を通じた周知啓発を実施し、労使の取組を促進することを提言しました。特に11月を「ワーク・ライフ・バランス推進月間」とし、月間中に、集中的・効果的に周知啓発キャンペーンを行うこととしています。

これらに加え、都内の企業における好事例や、仕事と生活の調和の実現に向けた、東京労働局や地方公共団体(東京都内)による支援・援助の取組も紹介しています。

詳細は…

<http://www.roudoukyoku.go.jp/roudou/jikan/chowasuishin/chowasuishin.html>

(2) 社会的気運の醸成

地方の実情に即した住民の理解や企業の理解の促進を図るため、地方公共団体では、セミナーやシンポジウムなどを開催しています。

例えば、中小企業の経営者等を対象に、ワーク・ライフ・バランスについて先進的な取組を実施している事業者を招いた講演会を開催し、トップの意識啓発を図るものや、日曜日に父子で体験・参加型講座を開催し、父親に時間管理についての講座を実施するほか、父子で料理実習講座を実施するといった活動が行われています。

また、仕事と生活の調和の推進にあたっては、NPO等関係団体と連携した取組が進められています。例えば、NPO等の団体から、男性の家庭や地域活動等への積極的参加を促す企画や「ワーク・ライフ・バランス」に関する企画を公募して実施するなど、NPO等のノウハウを活用したものもあります。

地方公共団体と関連団体等が参加して男女共同参画を促進するための地域における連携組織（地域版男女共同参画推進連携会議）においても、以下のシンポジウム等が実施されました。

【図表 2-3-4 平成 20 年度に地域版男女共同参画推進連携会議等が共催により実施したもの】

自治体名	名 称	時 期
兵庫県	ひょうご「男女の仕事と生活のバランス」推進リレーフォーラム ●第1フォーラム 「ひょうご仕事と生活バランス推進フォーラム」 ●第2フォーラム 「ひょうご家庭応援県民大会」 ●第3フォーラム 「ひょうご子育て支援フォーラム」 ●第4フォーラム 「男女の仕事と生活のバランス推進フォーラム」	●第1フォーラム 20年10月22日(水) ●第2フォーラム 20年11月16日(日) ●第3フォーラム 20年12月1日(月) ●第4フォーラム 21年2月12日(木)
京都府	ワーク・ライフ・バランス推進フォーラム ～ひとりひとりの仕事の充実と生活の充実のために～	20年11月25日(火)
青森県	どうすればできる?男女の仕事と生活の調和 ～青森県内各地域のオピニオンリーダーによる公開フォーラム～	20年11月28日(金)
千葉県	「仕事と生活の調和を考えるシンポジウム」 ～千葉から発信、人に優しいワーク・ライフ・バランス～	21年1月15日(木)
奈良県	「仕事と生活の調和」県民フォーラム ～考えよう!笑顔の働き方・暮らし方～	21年1月26日(月)
島根県	男女の仕事と生活の調和推進セミナー	21年3月14日(土)

(3) 企業等の取組の後押し

個人の仕事と生活の調和の実現には、働く場としての企業の理解や取組の促進が欠かせません。地方公共団体においては、企業表彰等を実施し、企業の後押しを行っています。

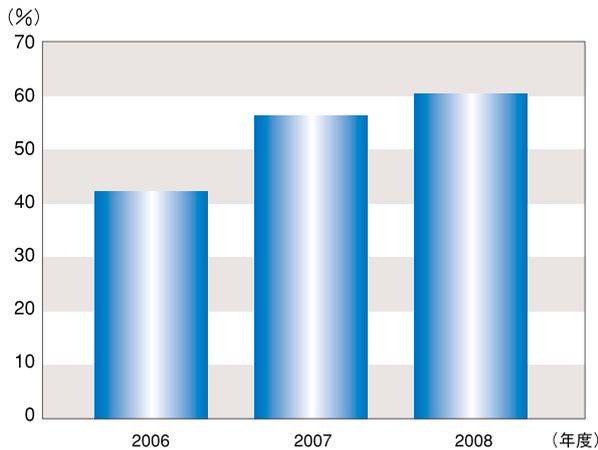
企業等に対する表彰制度を実施している地方公共団体数の推移をみると、年々増加しています。表彰制度には、子育てを支援し、男女がともに働きやすい職場環境づくりに取り組む企業や団体を表彰するほか、子育てを楽しんでいるグループ・個人を表彰する制度もあります。

詳細は…

「国・地方公共団体等における企業・団体等表彰」(内閣府男女共同参画局)

http://www.gender.go.jp/commendation/hyosyo_kuni_chiho.html

【図表 2-3-5 企業等表彰制度を実施している地方公共団体数】



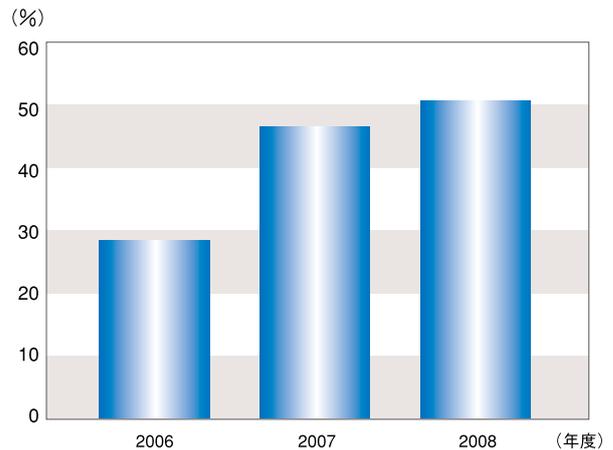
(備考)

1. 数値は、企業等への表彰制度を実施している地方公共団体(都道府県及び政令指定都市。ただし、把握できた範囲で市区町村の取組も含めている。)の数(2008年10月31日現在。内閣府調べ。)
2. 表彰制度は、両立支援、男女ともに働きやすい職場環境作り、子育て支援等に関する制度とした。
3. 詳細は、次のURL (http://www.gender.go.jp/commendation/hyosyo_kuni_chiho.html) を参照。

また、仕事と生活の調和の推進に取り組んでいる企業を登録し、ホームページ等で紹介等する取組(登録・認定・認証制度)について、都道府県、政令指定都市の状況を見ると、平成20年度には、約50自治体で取組が行われています。

企業等に対し、社会保険労務士等をアドバイザーとして派遣し、仕事と生活の調和推進に関する相談・助言等を行うアドバイザー等派遣を実施する自治体もあります。さらに、都道府県と政令指定都市のうち半数以上の自治体では、自治体と事業者が結ぶ売買、貸借、請負等の公契約において、入札参加資格、落札決定の際の評価項目として、仕事と生活の調和に関連した項目(仕事と家庭の両立支援、子育て支援、働き方の見直し等)を取り入れている例がみられます。

【図表 2-3-6 登録・認定・認証制度を実施している都道府県・政令指定都市数】



(備考)

数値は、仕事と生活の調和に関する登録・認定・認証制度を実施している都道府県・政令指定都市の数(内閣府調べ(2009年3月実施))。

福岡県における取組

- (1) 「子育て応援宣言企業」登録制度
 (2) 福岡県男女共同参画センター「あすばる」における講座

(1) 「子育て応援宣言企業」登録制度

1 制度の趣旨

育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法など子育てを支援する法律や制度の整備が進む一方で、働く女性の7割が出産や育児を機に退職しており、制度があっても利用されない状況があります。

「職場に迷惑がかかるから」、「育児休業が取れるような雰囲気ではないから」などがその主な理由であり、育児休業を取りやすい職場環境が何より大事です。そのためには経営トップの意識と実行の一声(=「宣言」)が最大の効果を持つことから平成15年9月、「子育て応援宣言企業」登録制度を開始しました。



福岡県子育て応援宣言登録マーク

2 制度について

具体的には、企業の代表者が従業員の仕事と子育ての両立を支援する自社の取組を自ら宣言(「自主宣言方式」)、それを県で「子育て応援宣言企業」として登録し、各社の宣言内容を冊子にまとめて広く周知を行うものです。

宣言の内容は、

- ① 育児休業が取得しやすい環境をつくる
- ② 育児休業期間中は職場とコミュニケーションをとれる仕組みをつくる
- ③ 職場復帰に向けたサポートをしっかりと行う
- ④ 子育て中は勤務時間を短縮するなど従業員のニーズに配慮する

といった4つの観点に添ったものです。

福岡県では、宣言企業の拡大促進のために、入札参加資格審査において宣言企業に加点する制度を導入するなどの支援を行っています。目標は3,000社、1,000社突破、2,000社突破記念大会などを開催し、現在2,200社となっています。

「子育て応援宣言」をした企業は職場の雰囲気が良くなって、従業員の定着率も上がっているとのこと。子育てを積極的に応援しない企業や女性が活躍できない企業は伸びないといった認識が着実に広がってきています。

福岡県では、こうした気運の醸成と宣言企業のさらなる拡大を行っていきます。

◆ 「子育て応援宣言企業」登録制度は、全国に先駆けた取組として平成20年に連続して3つの賞を受賞しました。

- につけい子育て支援大賞 2007 (主催：日本経済新聞社)
- 第1回ベストマザー賞特別賞 (主催：内閣府認証NPO法人ひまわりの会)
- 第2回ワーク・ライフ・バランス大賞 (主催：「次世代のための民間運動～ワーク・ライフ・バランス推進会議～」事務局：(財)社会経済生産性本部)

詳細は…

<http://www.ssc-f.net/user/kosodate/shien.html>

(2) 福岡県男女共同参画センター「あすばる」における講座

通勤・通学者や若者が参加しやすい都心にサテライトを設け「働く女性のためのあすばる講座」を開講し、「働く男女(ひと)のワーク・ライフ・バランス」、「働きウーマンの知恵袋」等の講座を実施しました。

平成21年度は「ワーク・ライフ・バランス講座」を開催予定です。

詳細は…

http://www.asubaru.or.jp/kouza_semina/a_event_m.htm

八都県市における取組 ～広域的な取組を実践～

ワークライフバランス推進キャンペーン

- ・八都県市ワークライフバランス共同アピール
- ・キャッチフレーズ・ロゴマークの作成
- ・ロゴシールの作成
- ・定時退社及び定時退庁の呼びかけ
- ・ワークライフバランスの実践アイデア募集
- ・ワークライフバランス企業事例集の作成
- ・八都県市共同アンケート

八都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市）では、共同して、事業者や住民一人ひとりが、ワークライフバランスの重要性を理解し、働き方を見直す契機とするために「八都県市仕事と家庭生活の調和（ワークライフバランス）推進キャンペーン」を、平成19年度から3か年計画で実施しています。

＜主な事業＞

○八都県市ワークライフバランス共同アピール～「ワークライフバランスで」職場も家族もハッピーに～

企業・事業所や住民の方々に対して、簡潔なアピール文により、ワークライフバランスの推進を広く呼びかけ。

○キャッチフレーズ・ロゴマークの作成とロゴシールの配布

「変えてみよう働き方～パパ！子育てしてますか？」というキャッチフレーズを作成するとともに、ロゴマークを作成し、企業・事業所など、定時退社やワーク・ライフ・バランスの推進グッズとして、名刺やカレンダー（定時退社日など）に貼り付けて活用できるシールを配布。



○定時退社及び定時退庁の働きかけ

男性の子育て参加を促進するため、11月をキャンペーン月間とし、各企業・事業所及び各区市町村に対して、定時退社（早め退社）、定時退庁への協力を依頼。

○ワークライフバランス実践アイデア募集

誰もが少しの工夫で実践できる「ワークライフバランス実践アイデア」を募集し、優秀なアイデアには賞状と副賞を授与。また、佳作についてはホームページ等に掲載。

○ワークライフバランス企業事例集の作成

ワークライフバランスに取り組もうとする企業の参考となるよう、先進的な取組を行っている企業の事例集を作成。

○八都県市共同アンケート

八都県市共同で企業・事業所のワークライフバランスの取組状況をアンケート調査。

詳細は…

<http://www.pref.saitama.lg.jp/A03/BF00/kosodate/worklife/8tokenshi.html>

兵庫県における取組 ～NPO等とのネットワークを活用～

- (1) 仕事と生活の調和と子育て支援に関する三者合意の締結
- (2) 複数のNPO等が協力して中小企業の仕事と生活の調和を推進
- (3) ひょうご仕事と生活センターを全県的拠点として設立

(1) 仕事と生活の調和と子育て支援に関する三者合意の締結

兵庫県、連合兵庫、兵庫県経営者協会では、平成18年3月に、全国に先駆けて、仕事と生活の調和に関する政労使の三者合意を策定。

兵庫県では、この合意を踏まえ、三者協働による仕事と生活の調和の推進に取り組む。

仕事と生活の調和と子育て支援に関する三者合意（平成18年3月）の概要

以下について三者の連携による取組を進める。

- 働き方の見直しによる仕事と生活の調和
- 地域における子育て支援
- 若者の自立支援
- 取組の具体化と協議の継続

(2) 複数のNPO等が協力して中小企業の仕事と生活の調和を推進

兵庫県では、労使団体、学識経験者、NPOなど様々な機関が協働し、多様な働き方を実践したい企業の課題を把握して、実践的モデルを提案し、実際に企業が試行する取組を実施（多様な働き方モデル開発事業）。

例えば、仕事と子育ての両立支援に関するカウンセリング事業を実施するNPOと中小企業診断士を中心とした企業支援の専門家の集まりであるNPOの2つのNPO法人が、連携して、中小企業の仕事と生活の調和を支援。

(3) ひょうご仕事と生活センターの設立

企業に人材確保や生産性の向上をもたらす、勤労者に働く意欲や働きがいをもたらす「仕事と生活のバランス」推進の全県的拠点として、「ひょうご仕事と生活センター」を開設。

(事業概要)

- (1) ポータルサイトの開設等啓発情報発信
- (2) 相談・実践支援

【支援対象者：企業・労働組合等】

○ワンストップ相談

長時間労働の見直し、女性の活用等について、来所者（企業・労働組合）等への面接・電話・e-mail相談を実施

○相談員等の派遣

企業や労働組合等の要望により、講師や相談員を選定し派遣

○研修企画・実施

講演、シンポジウム、ワークショップ、カウンセリング等の手法を組み合わせたプログラムの開発と実施

(3) 企業顕彰

(4) 企業助成

なお、運営は、(財)兵庫県勤労福祉協会。

詳細は…

兵庫県HP

<http://web.pref.hyogo.lg.jp/index.html>

『共同参画 平成21年4月号』（内閣府男女共同参画局）～連載：地域戦略としてのワーク・ライフ・バランス（渥美由喜氏執筆）

詳細は…

http://www.gender.go.jp/main_contents/category/kyodo/200904/200904_08.html

(参考) 都道府県・政令指定都市における取組例の一覧

1. 仕事と生活の調和を推進するための会議の設置

自治体名	名 称	設置時期	内 容
福島県	福島県仕事と生活の調和と子育て支援推進協議会	2007年4月	連合福島、福島県経営者協会連合会、福島県を構成員として、仕事と生活の調和と子育て支援を推進するため、協議会を組織する。
茨城県	いばらきワーク・ライフ・バランス推進協議会	2008年6月	仕事と生活の調和の実現に向け、企業(特に中小企業)における仕事と生活の調和が取れた働き方や働き方づくりに関する取組の促進や社会全体で子育て家庭を応援する取組を促すため、県内経済、労働団体、行政が連携し、方策を協議・検討し、推進する。
千葉県	経済界、労働界のトップと知事による「少子化問題」懇談会	2006年6月	「仕事と子育ての調和のとれた働き方の実現」と「企業の活力を高める」が同じ視点に立っていい形になるよう、県内経済界、労働界のトップと知事による懇談会を設置
八都府市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市)	八都府市仕事と子育ての両立支援推進検討会	2006年11月	「八都府市ワークライフバランス推進キャンペーン」を共同実施し、八都府市の企業・住民にアピールするための普及啓発事業を実施する。平成19～21年度に実施。
岐阜県	ぎふ少子化対策県民連携会議仕事と家庭両立部会	2007年6月	「安心して子どもを生み育てることができる岐阜県づくり条例」に基づき少子化対策県民連携会議を設置。WLB推進のための施策等を検討する部会として「仕事と家庭の両立部会」を設置。
静岡県	静岡県次世代育成支援対策協議会働き方専門部会	2008年7月	労働団体や子育て支援NPO、行政等で構成し、次世代育成支援対策に係る協議を共有するとともに、公労使による取組を促進する。
愛知県	あいち子育て支援・働き方の見直し推進協議会	2007年4月	少子化対策として、働く人の仕事と生活の調和の実現に必要な雇用環境の整備促進にあたり、関係機関相互の連携した取組を推進する。 http://www.pref.aichi.jp/0000007210.html
京都府	京都雇用創出活力会議 ワーク・ライフ・バランス専門部会	2008年9月	公労使が一体となった「オール京都」体制(連合京都・京都経営者協会・京都労働局・京都市・京都府)により、仕事と生活の調和に関する行動計画の策定と推進について検討を行っている。
兵庫県	「ひょうご仕事と生活のバランス推進事業」推進会議	2008年5月～2008年3月	政・労・使による「仕事と生活の調和と子育て支援に関する三者合意」に基づき、働き方の見直しによる仕事と生活の調和を図るため、「ひょうご仕事と生活のバランス推進事業」を実施するにあたり、有識者からの助言・指導等を受けながら、事業の効果的な実施方法の検討や進捗管理を行う。構成(連合兵庫・兵庫県経営者協会・兵庫県・学識・有識者)
奈良県	奈良県社員・シャイン職場づくり推進会議	2007年8月	仕事と育児・介護との両立や男女が共に働きやすいなど、仕事と生活の調和の取れた取組を推進する。 労働局主催の奈良県仕事と生活の調和推進会議と同時開催 構成員・労 4名、使 5名、学識 2名 http://www.pref.nara.jp/old_aspx_menuid-4090.htm
島根県	両立支援合同検討部会	2008年9月	学識経験者、労働者代表、使用者代表、子育て支援・保育団体代表で構成。仕事と生活の調和と推進に向け、島根県における仕事と家庭の両立支援について検討するため、島根県少子化対策推進協議会の下部組織として設置。
熊本県	熊本県しごといきいき応援会議	2008年1月	労働雇用問題における重要課題について、意見交換を行うとともに、共通課題の形成を図り、産業界・労働界・行政のパートナーシップのもと、課題解決に向けて各主体が具体的な取組を行う契機とすることを目的としています。なお、本会議のトピックは、その時々で変わる。 メンバー:日本労働組合総連合会熊本県連合会会長、副会長、熊本県経営者協会会長、熊本経済同友会代表幹事、熊本県商工会議所連合会会長、熊本県商工会連合会会長、熊本労働局長、熊本県知事 http://fuzato-shigotonet.jp/worklife/linkpage.php?type=2
札幌市	札幌市「WLB取組企業応援事業」推進関係団体実務者検討会議	2007年10月～2008年3月	育児制度をはじめ、助成金などの制度構築、広域体制の確立にあたり、関係者による実情に即した意見を集約し、制度や体制に反映させる。(構成員:企業経営や企業活動振興関係団体にて、該当業務に携わり、WLBに理解がある実務者)
横浜市	ワーク・ライフ・バランス推進実行委員会	2007年7月	経済団体、NPO法人、関係機関からなる推進組織を設置し、企業の理解促進や支援のあり方について協議
名古屋市	なごや子ども・子育て支援協議会 ワーク・ライフ・バランス部会	2008年9月	部会の委員は、労使、有識者などで構成。仕事と子育てを両立できる職場の環境づくりの仕組みを検討し、市及び事業者が行うべき基本的な方向性を審議する。
京都市	京都雇用創出活力会議 ワーク・ライフ・バランス専門部会	2008年9月	公労使が一体となった「オール京都」体制(連合京都・京都経営者協会・京都労働局・京都市・京都府)により、仕事と生活の調和に関する行動計画の策定と推進について検討を行っている。

自治体名	名称	設置時期	内容
北九州市	北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会	2008年12月	経済団体・労働組合・市民団体・行政が、それぞれの立場であることから実施するとともに、取組の情報を共有し、WLB実現のために共同で取組を進めていくもの。
	北九州ミズ21委員会 ワーク・ライフ・バランス部会	2008年10月	北九州ミズ21委員会は、女性の視点を積極的に市政に反映させようと昭和62年に設置した。今回(第11期(平成20-21))の北九州ミズ21委員会は4部会に分かれ、「子育て日本一のまちづくり」をテーマにWLBなどの様々な視点から調査・研究を行っている。最終的に、その成果を報告書にとりまとめ、本市に提案する。

(備考)

1. 仕事と生活の調和、働き方の見直しに関する会議を記載している。
2. 原則として、都道府県・政令指定都市等(都道府県労働局は除く。)が設置した会議を記載している。また会議の構成員が一団体の内部職員のみの場合は除いている。
3. 都道府県政令指定都市の取組に関する内閣府調べ(平成21年3月)による。

2.仕事と生活の調和を推進するための宣言や提言等の策定

自治体名	名 称	策定等の主体	策定の時期	簡単な概要
山形県	山形県ワーク・ライフ・バランス宣言	山形県	2008年12月	ワーク・ライフ・バランスに対する県民・企業等・行政の主体的な取組と連携を推進するため、具体的な行動目標をわかりやすく伝える宣言を策定。 http://www.pref.yamagata.jp/ou/kodomoseisaku/010003/dainja/wlb/kensyousei/01.html
福島県	ふくしま子育て応援職場づくり三者宣言	連合福島、福島県経営者協会連合会、福島県	2007年5月	連合福島会長、福島県経営者協会連合会会長、福島県知事が、一人ひとりが安心して子どもを生み育てられ、仕事と生活の調和のとれた職場環境の実現に向けた取組を平成21年度までの3年間に重点的に進めていくことを宣言し、署名した。
埼玉県	埼玉県子育て応援共同宣言	埼玉県及び経済団体6団体	2006年10月	知事と経営者協会、商工会議所連合会など6団体で、安心して子どもを生み育てられる環境をつくるため「仕事と育児が両立できる環境の整備」、「働き方の見直しによる仕事と生活の調和」、「地域における子育て支援」、「女性の再チャレンジ支援」、「若者の就労支援」について取り進むこと、また定期的に意見交換を行うことについて宣言。
千葉県	「仕事と子育てが両立する働き方の実現」に向けて経済界・労働界・県が共に目指すもの「3つの目次」	経済界、労働界のトップと知事による懇談会	2007年1月	共に行動していくための方向性「3つの目次」の共同アピールを策定 ○女性が子育てでも働きやすい、また、再就職しやすい環境を整備します ○女性だけでなく男性が「男」の両立も支援します ○制度づくりや利用しやすい風土づくりを進めます(企業の中でワーク・ライフ・バランスの考え方を普及) http://www.pref.chiba.lg.jp/ryakoku/1_routen/kit/synctop_speel.pdf
東京都	ワーク・ライフ・バランス実践プログラム	東京都	2009年3月	ワーク・ライフ・バランス導入のための具体的方策を提示し、企業などのワーク・ライフ・バランス推進を図る。
八都府市(埼玉、千葉、東京、神奈川、横浜、川崎、千葉、さいたま)	八都府市ワーク・ライフ・バランス共同アピール	八都府市(埼玉、千葉、東京、神奈川、横浜、川崎、千葉、さいたま)	2008年8月	企業・事業所や住民の方々に対して、豊富なアピール文により、ワーク・ライフ・バランスの推進を広く呼びかけ「ワーク・ライフ・バランスで職場も家庭もハッピーに」 ～働くママママ～働き方を見直しもっと子育てを楽しみましょう ～上司や同僚の方々～職場ぐるみで「子育てママ」を応援しましょう ～事業主の方々～ワーク・ライフ・バランスで業績の向上を目指しましょう ～取引先の方々～発注先の働き方にも気遣いしましょう ～すべての方々～24時間化したライフスタイルを見直しましょう
新潟県	新潟県ワーク・ライフ・バランス推進共同宣言	新潟県	2007年10月	経済界(産工5団体)、労働界(連合新潟)、行政(市長会・町村会)の各団体が一体となり「ワーク・ライフ・バランス」を推進していくことを宣言各団体の代表と知事による署名式を実施
静岡県	仕事と子育ての両立に向けた提言	静岡県次世代育成支援対策地域協議会働き方専門部会	2009年3月	労働に向けて6提言、行政に向けて2提言及び県民に向けて1提言を策定した。
	静岡県における「男女共同参画社会づくり」に向けた取組宣言	しずおか男女共同参画推進会議(民間71団体で組織)	2008年8月	(20年度の取組宣言) ・社会のあらゆる分野でWLBを可能にする環境整備を促進する ・「男女共同参画社会づくり宣言推進事業」に積極的に取り組む ・「カエルジャパン」キャンペーンに積極的に参加する
京都府	「京都 仕事と生活の調和行動計画」(仮称)	連合京都・京都経営者協会・京都労働局・京都市・京都府	2009年度	中小企業経営者、地域活動団体、NPO等へのヒヤリングと、若者や働く方への実態調査等を行いながら、具体的に実現可能な行動計画となるよう平成21年度も継続して検討を行うこととしている。
兵庫県	仕事と生活の調和と子育て支援に関する三者合意(ひょうご子ども未来三者合意)	連合兵庫・兵庫県経営者協会・兵庫県	2006年3月	少子化の進展による人口減少社会への移行という新たな局面を迎え、改めて三者の連携による取組を進めていくため三者合意を締結した。同年7月には企業に基づくアクションプログラムを策定し、多様な働き方のモデル開発などその推進に取り組んでいる。
	「仕事と生活のバランス」ひょうご共同宣言	連合兵庫・兵庫県経営者協会・兵庫県労働局	2006年10月	「仕事と生活のバランス」の推進により、労働者と経営者がともに豊かさを実感できる地域社会の実現を目指して、従来の三者に兵庫県労働局を加えた四者が、一体となって行動していくことを宣言した。
岡山県	おかやまの子育て応援共同宣言	岡山県経済団体連絡協議会、岡山県商工会議所連合会、岡山県経営者協会、岡山経済同友会、岡山県中小企業団体中央会、岡山県商工会連合会、岡山県市長会、岡山県町村会、岡山県	2007年5月	県内経済6団体、県市長会、県町村会及び県が、子育てを社会全体で支える環境づくりを目指して、「仕事と育児が両立できる環境の整備」、「働き方の見直しによる仕事と生活の調和」、「女性の再チャレンジの支援」などに連携して取り組むことを宣言した。
広島県	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けて 広島県四者宣言	連合広島・広島県経営者協会・広島労働局・広島県	2008年6月	仕事と生活の調和の実現に向けて労働、行政が連携して取り組むことを宣言 http://www.work2.pref.hiroshima.jp/docs/6072/C6072.html

自治体名	名称	決定等の主体	決定の時期	簡単な概要
山口県	やまぐち子育て応援に関する共同宣言	社団法人山口県労働者福祉協議会、山口県経営者協会、山口経済同友会、山口県高工会議所連合会、山口県商工会連合会、山口県中小企業団体中央会、山口県	2008年5月	公労使の三者が一体となって次の取組を協議して定める。1. 仕事と子育ての両立に向けた職場環境づくり(長時間労働の抑制や年次有給休暇・育児休業の取得促進など、働き方の見直しを促める) 2. 子育て女性等の再就職支援 3. 若者の就労支援
熊本県	仕事と生活の調和(ワークライフバランス)推進共同宣言 仕事と生活の調和(ワークライフバランス)推進構想	熊本県しごといきいき応援会議	2008年1月	熊本県における労働問題解決のための政労使トップ会議である「熊本県しごといきいき応援会議」の席上、県内におけるワークライフバランスの実現のため、政労使が「仕事と生活の調和(ワークライフバランス)推進構想」を共通方針として取り組む旨「仕事と生活の調和(ワークライフバランス)推進共同宣言」として発表した。
京都市	「京都 仕事と生活の調和行動計画」(仮称)	連合京都・京都経営者協会・京都労働局・京都市・京都府	2009年度	中小企業経営者、地域活動団体、NPO等へのヒヤリングと、若者や働く者への実態調査等を行いながら、具体的に実現可能な行動計画となるよう平成21年度も継続して検討を行うこととしている。

(備考)

1. 仕事と生活の調和、働き方の見直しに関する宣言や提言等を記載している。
2. 原則として、都道府県・政令指定都市等(都道府県労働局は除く。)が決定した宣言や提言等を記載している。
3. 都道府県政令指定都市の取組に関する内閣府調べ(平成21年3月)による。

3.仕事と生活の調和を推進するための会議の設置や宣言等の策定を行っていないが、少子化対策・男女共同参画施策等において、特別に仕事と生活の調和を取り上げて議論等を実施

自治体名	内 容
宮城県	宮城県次世代育成支援・少子化対策推進本部の下に設置されている少子化対策部会(部会員:関係各課室)において、ワーク・ライフ・バランスについての情報共有、事業推進にあたっての関係課室との連携について検討を行っている。
群馬県	群馬県少子化対策推進委員会(平成21年2月設置) 少子化対策の推進のために、県内関係機関の代表者等が参加して意見交換や提言を行う。そのテーマの一つとしてWLBも取り上げる。
埼玉県	-子育て本音トーク(20年3月~7月) 有識者、企業、関係団体、NPO関係者によるWLB、子育て支援の具体策に関する意見交換会 次世代育成支援後継行動計画策定協議会 第2分科会(仕事と家庭の両立)(20年12月~) WLBの推進等について議論する分科会を設置し、議事概要を公表している。 職業生活と家庭生活との両立の推進(多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し等)について議論している。
千葉県	千葉県男女共同参画推進協議会において、内閣府と共催で「仕事と生活の調和を考えるシンポジウム」(平成21年1月)を開催。
東京都	行政、企業、関係団体、NPOなどで構成する「子育て応援とうきょう会議」(平成19年10月設置)において、すべての子どもと子育て家庭を社会全体で支援していく取組の一つとして、「大学生によるWLB推進企業への取材と発信」などを実施 「男女平等参画のための東京都行動計画[平成19年3月策定、計画期間19~23年度]」において、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進を基本理念に据えるとともに、3つの重点課題の一つとして「仕事と家庭・地域生活の調和の推進」を位置づけ、その中でワーク・ライフ・バランスの実現を目標としている。 子育て応援都市推進本部(子育て応援取組会議を改組)(21年2月設置(子育て応援取組会議は19年6月に設置)) 仕事と生活の調和の実現を含め、次世代育成支援対策を総合的かつ効果的に推進するため、関係各局との密接な連携により課題を検討する。
新潟県	「新潟県男女共同参画計画」(平成18年3月策定)において、重点目標の一つに「働き方を見直し職業生活と家庭・地域生活の両立を可能とする就業環境の整備」を設定し、取り組んでいる。
山梨県	-企業懇話会や企業向け講演会において、講演のテーマや事例発表の内容として、仕事と生活の調和の推進について、議論や討議を行っている。 -男女共同参画社会を推進する意識を醸成する機会として行っている「やまなし男と女のフォーラム」(H21.6.4)において、「仕事と生活の調和の推進について」をテーマに、講演会を実施。
岐阜県	「安心して子どもを生み育てることができる岐阜県づくり基本計画(岐阜県少子化対策基本計画)」(平成19年12月策定)において、政策の3つの柱の一つに「ともに大事にする仕事と家庭」があり、①企業の子育て支援の取組の促進②多様な働き方の実現に向けた取組の促進③女性の再就職支援④若者の自立支援の施策の方向を提示
滋賀県	滋賀県男女共同参画計画(第2次改訂版)において、目標年度(平成22年度)までの重点取組テーマのひとつに掲げている。
京都府	「新KYOのおおげのプラン」(京都府男女共同参画計画)後継政策(H18年度~H22年度)重点項目の一つとして「家庭・仕事・地域生活の調和への支援」を掲げている。
奈良県	平成21年1月26日(月)、大和郡山市(やまと郡山城ホール)において、「考えよう笑顔の働き方・暮らし方」をテーマとして「仕事と生活の調和」県民フォーラムを、内閣府、奈良県男女共同参画推進委員会及び取組の共有により開催。 また、「子育て世帯における仕事と生活の調和実態調査」を奈良県男女共同参画推進委員会構成員を通して、1,200名を対象として調査し、その結果の概要について、上記フォーラムで報告した。
徳島県	平成17年3月に策定した「徳島はぐみプラン」(徳島県次世代育成支援行動計画)の重点課題の一つとして、子育てを中心に生活を見直すことを掲げ、「働きながら子育てしやすい環境づくり」や「両立を支援するための地域組織づくり」などに取り組むこととしている。
高知県	高知県少子化対策推進本部(少子化対策を総合的かつ効果的に推進するため、県庁内に設置している。〔両立支援〕〔子育て支援〕〔出会いのきっかけづくり〕を3つの柱とする) 高知県少子化対策推進委員会構成員の各分野の団体代表者等が構成し、少子化対策に係る県民ぐるみの運動の展開を行うこととしている。〔特に子育て応援部会を設け、職場における子育て支援等について重点的に検討・実施することとしている。〕
福岡県	-第2次福岡県男女共同参画計画(H18.4~H23.3)において、目標4「職業生活と家庭・地域生活の両立のためのシステムの構築」と明示し、施策を実施している。
佐賀県	佐賀県男女共同参画基本計画改定版「共同参画3がプラン2010」において、重点目標の一つとして「仕事と家庭・地域生活が両立する環境づくり」を掲げている。
長崎県	長崎県子育て条例第2章「子育て環境の整備」第17条「仕事と家庭生活の調和」中に、子どもと保護者が多くの時間を過ごすよう県民への普及と啓発を義務づけることを明示。また、一般事業主は、行動計画を策定し、公表、従業員へ周知に努めることを明示。 http://www.pref.nagasaki.jp/child/kyosaku/pre/
熊本県	-熊本県男女共同参画計画(バーモニープラン(まもと21)) (計画期間H13~H22) 「3職場、家庭、地域への男女の共同参画の実現」 「(4)職業生活、家庭生活及び地域生活の両立支援」 -熊本県次世代育成支援行動計画 (計画期間H17~H21/H21に後継計画策定予定) 「家庭生活と職業生活の両立の推進」を基本施策の一つとしている。
大分県	「おおい子ども子育て応援委員会」(H17.4~、大分県)にて特別に取り上げて議論している。 構成員:学識経験者、福祉保健関係団体、教育関係団体、雇用労働関係団体、報道関係、一般公募委員 自治体行動計画に基づく施策の効果的な推進及び進捗管理、次世代育成支援対策の全体的な状況のある取組の推進、その他次世代育成支援対策の推進に関する事項 HP: http://www.pref.oita.jp/12450/jssed/

自治体名	内 容
宮城県	子育て応援みやぎ市民会議 家庭や地域の子育て力の低下に対応して、次世代を担う子どもを育成する家庭を社会全体で支援するための対策を推進するための会議ワーク・ライフ・バランスの推進も含めた討議を行う。 http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/fukushi/jidou/sesai_kusei_kyogikai/index.html 「みやぎの子育て応援共同宣言」において、「子育てと仕事の間立できる環境の整備」「働き方の見直しによる仕事と生活の調和」など5項目を共同宣言として締結。 「みやぎ男女共同参画プラン(平成19年3月改定)」において、「仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し」及び「家庭・地域生活への男女の共同参画の促進」を施策の基本的方向として位置づけている。
鹿児島県	平成20年3月に策定した「鹿児島県男女共同参画基本計画」において、重点目標8に「仕事と生活の調和を図るための環境づくりの促進」を掲げ、事業所等における仕事と家庭の両立支援の取組の促進等に取り組むことを明示している。
川崎市	「第2期川崎市男女平等推進行動計画」(平成21年度～平成25年度)では、4つの柱のうちのひとつを「仕事と暮らしへの支援」とし、就業の場及び育児・介護等の家庭生活の場における男女共同参画の推進を明示。
静岡県	子育て中の保護者、企業的人事担当者、主任児童委員等を対象に、プレイバックシアター(台本無し即興劇)を活用して、ワーク・ライフ・バランスの重要性等の周知を図った。(平成20年度、市内各地で5回開催)
浜松市	浜松市次世代育成支援推進本部会議(市内会議)及び、浜松市社会福祉審議会児童福祉専門分科会(庁外会議)において、仕事と生活の調和を含む次世代育成支援の推進について議論している。 また、浜松市次世代育成支援行動計画において、「職業生活と家庭生活の両立の推進」を基本施策の1つに掲げ、仕事と生活の調和を図る施策を推進している。
京都市	「きょうと男女共同参画推進プラン」において、「仕事と家庭生活の両立の支援」を施策の方針の一つとして掲げている。 仕事と子育ての両立支援の観点から、「副「京(みやこ)-子どもいきいきプラン」」において、保育所や学童クラブ事業などの保育サービスの一層の充実等の施策を掲げている。
大阪市	学識経験者や公募委員等を構成員とする「大阪市男女共同参画審議会」及び庁内組織である「子育て世代の男女の仕事と家庭の両立支援プロジェクト」において、議論している。
堺市	子ども青少年の総合計画策定のため、「子ども青少年育成会議」を設置し、学識経験者、事業者及び子ども青少年の育成に関係のある団体代表者等より広く意見を聴取しておりWLBについても、重要課題として取り上げられている。
神戸市	・神戸市男女共同参画計画(第2次)において、ワーク・ライフ・バランスの推進を特に重点的に取り組んでいくこととして位置づけている。 ・六甲アイランドをワーク・ライフ・バランス推進モデル地域に設定し、啓発活動や企業、地域住民などの各主体間の交流と連携をはかることなどにより、働きやすく住みやすい都市づくりをめざしている。 ・神戸市男女共同参画推進会議において、平成21年度に積極的に取り組んでいく活動内容をあげている。 ・神戸市次世代育成支援対策推進行動計画(平成22年度～)にワーク・ライフ・バランスの推進を盛り込む予定。
岡山市	平成19年度から保健福祉部に子育て支援・少子化対策を統合的に行う「こども企画課」を設置。保育・教育委員会・経済局職員を兼務し、関係部局間の強化を行っている。
広島市	WLBの推進に係る冊子の作成。 http://www.city.hiroshima.jp/www/contents/00000000000000/1236825337716/index.html 男性育児休業取組者活働啓蒙の啓蒙。
北九州市	後期次世代育成行動計画の策定にあたり、必要な事項について検討を行う「北九州市後期次世代育成行動計画策定懇話会」において、仕事と子育ての両立支援のための施策の議論を行っている。
福岡市	福岡市次世代育成支援推進協議会 次世代育成支援に関する意見交換や協議を行い、各団体や企業の活動状況を把握し、相互の連携について協議する。 http://www.city.fukuoka.lg.jp/kodomo/data/04-01.html ワーク・ライフ・バランスが、企業を始め、社会に普及・浸透するための取組について、調査・検討するとともに、周知・啓発を行う庁内推進組織「いーな」ふくおか応援団(副団長:副市長、副団長:子ども未来局長、団員:総務企画局長、市民局長、経済振興局長)を平成20年1月に設置している。

(備考)

- 1.仕事と生活の調和、働き方の見直しに関する取組を記載している。
- 2.原則として、都道府県・政令指定都市等(参道府県労働委員会は除く。)が実施している取組を記載している。
- 3.都道府県政令指定都市の取組に関する内閣府調べ(平成21年3月)による。

4.仕事と生活の調和を推進するための登録・認定・認証制度

自治体名	設置時期	件数	内容
岩手県	2007年度～	5	一般事業主行動計画の策定など従業員の子育てにやさしい職場づくりに取り組む企業を認証する。
山形県	2007年度～	107 (2008.12現在)	男女いっしょ子育て応援宣言企業登録制度 女性の活躍推進や仕事と家庭の両立支援などに積極的に取り組んでいる企業を登録し、総合的な支援を行う。 http://www.pref.yamagata.jp/ou/kodomoseisaku/010003/danjou/danjokki/ikikosenkigyobosyu.html
福島県	2005年度～	187 (2008.1.9現在)	仕事と育児の両立支援に積極的に取り組む中小企業や、仕事と生活のバランスが取れる働きやすい職場環境づくりに向けて、総合的な取組を行っている企業を県が認証する制度。認証を受けた企業名等を県のホームページ等で積極的に広報する。
茨城県	2005～	109 (2009.3.18現在)	県内中小企業の代表者及び労働者が、仕事と生活の両立に向けた職場環境を整備促進するための「仕事と家庭両立支援計画」の策定を促進する。
栃木県	2007年10月～	41	仕事と家庭の両立応援宣言企業普及事業 支援従業員の仕事と生活の両立等に関する企業の自主的な取組を「いい仕事いい家庭つぎつぎとらぎ宣言」として登録し、ホームページなどで紹介する。
	2001年度～	-	子育てにやさしい事業所顕彰事業 子育てと仕事の両立を支援するため、各種の先駆的な対策を講じている事業所を「子育てにやさしい事業所」として表彰し、それらの取組の普及を図る。
群馬県	2008年6月～ 2011年3月	158 (2009.3.2現在)	群馬県育児いっしょ参加企業認定制度 育児休業制度の充実・利用促進を図り、働きやすい職場環境づくりに推進する中小企業の取組を推進する制度
埼玉県	2005年度～	1998 (2009.2末現在)	「埼玉子育て応援宣言企業」登録 企業に子育て支援の内容を含めた取組を宣言していただき、それを登録し、県ホームページにて公表する。(例:育児休業を取用しやすい職場環境づくりを進めます、等)登録企業については県の中小企業制度融資を利用する際の優遇措置がある。
千葉県	2005年度～	255 (2009.3末現在)	仕事と子育ての両立支援に取り組む企業を募集し、県ホームページや情報誌等で広く紹介する制度
東京都	平成18年度～	約930 (H21.5現在)	とうきょう次世代育成サポート企業 一般事業主行動計画を策定して、次世代育成に積極的に取り組む企業を登録し、東京ワークライフバランス推進企業ナビ(愛称:チャオ)で、紹介・PRする。 http://www.wfbnavi-elao.metro.tokyo.jp/
	平成20年度～	12社 (H20年度)	東京ワークライフバランス認定企業 従業員が仕事と生活を両立しながら、いきいきと働き続けられる職場の実現に向けて優れた取組を実施している中小企業を認定する。 http://www.wfb-tokyo.jp/index.html
神奈川県	2007年10月～	109 (2009.3末現在)	神奈川県子ども・子育て支援推進条例に基づき、従業員のための子ども・子育て支援を制度化している事業者を認証する。 http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kodomo/kodomo-kasei/jisodal/ninryo/jigyosya.html
新潟県	2006年7月～	121	「ハッピーパートナー企業(男女共同参画推進企業)登録制度」 男女が共に働きやすい職場環境づくり、仕事と家庭、その他の活動の両立支援等を推進する企業を登録し、事例集・HPでPRする。
富山県	2006年度～	243 (2009.3末現在)	次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出をしている企業を、「子育て支援企業」として登録。 http://www.pref.toyama.jp/sections/1303/entari/top.html
石川県	2005年度～	199	次世代法に基づく一般事業主行動計画を策定し、その概要等を公表する企業を、県の「ワークライフバランス企業」として登録している。
福井県	2006年度～	60 (2009.2末現在)	「子育て応援プラスワン宣言企業の募集」 従業員の子育てを応援するための具体的な取組を企業トップが宣言という形で応募することにより、登録。県HP等で広く県民に紹介する。 http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/house/shokubokanikyuu/purazuwan.html
	2005年度～	26社 (20年度末)	「父親子育て応援企業知事表彰」 仕事中心となっている父親が家事や育児への関わりを増やすことができよう、父親の子育てを応援する職場環境づくりに取り組む企業を表彰する。 http://www.pref.fuku.lg.jp/doc/kodomo/kogyuu/fathernsupport2.html
山梨県	2005年度～	87 (2009.3末現在)	やさしい子育て応援宣言企業 企業は従業員への仕事と子育ての両立の応援や地域における子育てへの応援などの取組を宣言し登録。県はHP等で周知。
	2007年度～	50 (2009.5末現在)	男女いっしょ働き宣言企業 企業は従業員への男女共同参画や仕事と生活の調和の推進などの取組を宣言し登録。県はHP等で周知。

自治体名	設置時期	件数	内容
長野県	2007年度～	22 (2009.3末現在)	従業員の子育てを支援するための具体的な取組を企業のトップに宣言してもらい、書式を登録して登録証を交付し、県のホームページ等で企業の取組を紹介する。 [http://www.pref.nagano.jp/zyukou/raka/ryoritsu/taouku1.htm]
岐阜県	2007年3月～	1130 (2009.2末現在)	従業員の子育て支援に取り組む企業等を「岐阜県子育て支援登録企業」として登録。対象は、県内に事業所のある従業員1人～300人以下の企業等。
静岡県	2007年～	342 (2009.2末現在)	「男女共同参画社会づくり宣言推進事業」 男女共同参画に取り組む宣言をした事業所等に登録証を交付するとともに、ホームページ等で周知する
愛知県	2007年7月～	424 (2009.3末現在)	一般事業主行動計画を地方労働局に提出し、育児・介護休業法を遵守した就業規則等を整備している企業が登録できる。県はHP等で企業名や取組等をPRする。 http://famifure.pref.aichi.jp/
滋賀県	2007年12月～	124 (2009.2現在)	①ワークライフバランス推進企業登録 ワークライフバランスの実現に向けた職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を奨励支援し、企業の名前や取組内容を広く紹介 HP: http://www.pref.shiga.jp/1/roset/wlbtouraku/wlbtouraku1.html
	2006年7月～	698 (2009.3.24現在)	②産後子育て応援団 子育て家庭に対する経済的支援や、子育て中の親子が気軽に外出できる環境づくりなどの取組を広く事業所に働きかけるとともに、賛同する事業所を応援団として登録し、その取組内容を紹介 HP: http://www.pref.shiga.jp/e/kodomokatei/ouendan/index.html
	2006年4月～	741 (2009.3.19現在)	③家庭教育協力企業協定制度 家庭教育の向上に向けた職場づくりのために、経営者・従業員をあげて自主的に取り組む企業と滋賀県教育委員会が協定を結び、協力して滋賀県の家庭教育の向上を推進 HP: http://www.nionet.jp/d/vision/kigyokusyutei/
京都府	2007年度～ 2009年度	宣言260 登録22 (2009.3.1現在)	「京都モデル」子育て応援中小企業認定制度により、中小企業が仕事と子育ての両立支援策を積極的に導入できるよう、子育て応援の方針の「宣言」と、基準を満たす取り組みを行う企業に対する「登録」の制度を推進している。
大阪府	2003年1月～	189	「男女いっしょ元気宣言」事業者制度 女性の能力活用や仕事と家庭との両立支援など、働く場における男女共同参画に向けた取組を行う事業者を登録し、その取組を応援する制度。
兵庫県	2006年度～	419 (2009.2末現在)	<子育て応援協定締結事業> 企業や事業所等の子育て支援の取り組みを一層推進するため、子育て家庭に配慮した取り組みを行う企業等が県に申請して協定を締結するとともに、協定締結企業の先進的な取り組み事例情報発信する。
	2002年度～	293 (2009.2末現在)	<男女共同参画社会づくり協定締結事業> 「仕事と家庭・地域生活の両立に向けた職場整備」「セクシュアル・ハラスメントの防止」「女性の能力発揮」など男女共同参画社会の職場づくりに積極的に取り組む企業と協定を結び、その取組を広く公表する。
奈良県	2007年度～	23	<奈良県社員・シフト勤務づくり推進事業> 仕事と育児・介護との両立や男女が共に働きやすいなど、仕事と生活の調和の取れた、多様な働き方ができる職場づくりを推進している企業を登録し、登録した企業のうち優れた取り組みをしている企業を表彰する。
和歌山県	2005年4月～ 2010年3月	68	「子育て応援企業」認定制度 自社の労働者に対する雇用環境の整備や子どもの健やかな育成のための地域貢献活動などの取組を実施する企業等を「子育て応援企業」と認定 http://www.pref.wakayama.lg.jp/areta/040200/ysusika/suen/hntaiseido/hntel_index.html
鳥取県	2004年2月～	194 (2009.3末時点)	男女がともに働きやすく、能力を發揮できる「うかれい職場づくり」を進める企業を奨励による認定促進により応援し、企業や組織の信頼を高めるPR等の活動を行う「鳥取県男女共同参画推進企業認定制度」を支援。 HP: http://www.pref.tottori.lg.jp/dsl.aspx?menuid=58198
	2006年3月～	162	家庭教育推進協力企業制度 企業・従業員をあげて家庭教育の充実に向けた職場環境づくりのため、自主的に取り組む企業と鳥取県教育委員会が協定を結び、協力しながら鳥取県の家庭教育を推進しようとする制度
鳥取県	2007年4月～	98 (2009.3末現在)	名称は「子育て応援企業」「こころカンパニー」認定制度 内容「仕事と家庭の両立支援」や「働き方の見直し」等の指標により企業の取組を審査し、従業員の子育て等を積極的に支援する企業を「こころカンパニー」に認定の上、県がPRや融資制度・入札制度で優遇する制度
岡山県	2007年8月～	156 (2009.3現在)	岡山県内に所在する企業・事業所の代表者からの、職場や地域での子育て応援宣言を募集している。登録すると登録証を交付し、県ホームページで宣言内容を紹介する。
	2008年2月～	12 (2009.3現在)	「おかやま子育て応援宣言企業」として登録した企業等の中から、独自性、先進性のある取組内容を宣言するとともに、その実現に向けて特に積極的に取り組み、他の模範となる優れた成果があった企業等を対象に、岡山県知事賞を贈呈する。

自治体名	設置時期	件数	内容
広島県	2006年6月～	272 (2009.2末現在)	一般事業主行動計画を策定し、「仕事と家庭の両立」に向けて取り組むことを宣言された企業も、県に登録する制度 http://www.pref.hiroshima.lg.jp/josedai/index.html
山口県	2008年5月～	109 (2009.3末現在)	「やまぐち子育て応援企業宣言制度」：一般事業主行動計画を策定・実施することを宣言(公表)する企業の届出制度。宣言内容を県ホームページ等で公表する。
徳島県	2007年度～	46 (2009.2.10現在)	【顕彰制度】 一般事業主行動計画を策定・届出し、その行動計画の実施に向け、仕事と家庭の両立を支援するための取組や対策を行っている企業を「はぐくみ支援企業」として顕彰する。 http://www.pref.tokushima.jp/Generaladmin.nsf/topics/DFA7816A584430C1492573CB0017F8F97?openDocument
	2008年度～	37 (2009.3.19現在)	【表彰制度】 はぐくみ支援企業顕彰企業のうち、仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいると認められる企業を表彰する。 http://www.pref.tokushima.jp/Generaladmin.nsf/topics/267AC09750C4B8F54925741600238B03?openDocument
香川県	2006年度～	57 (2009.2末現在)	子育て行動計画策定企業顕彰制度 一般事業主行動計画の策定企業からの申請に基づき、子育て行動計画策定企業顕彰マークを交付。
愛媛県	2007年8月～	4	「えひめ子育て応援企業顕彰制度」 一働きながら子育てしやすい労働環境の整備を促進するため、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む中小企業を顕彰する制度 http://www.pref.ehime.jp/h30500/kosodateeuenkigyuu/index.html
高知県	2007年4月～	36	高知県次世代育成支援企業顕彰制度 仕事と家庭の両立の推進など子育てしやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を顕彰、支援している。
福岡県	2003年9月～	2144 (2009.3.19現在)	企業の代表者に従業員の仕事と子育ての両立を支援する取組を「自主的に」宣言してもらい、県で「子育て応援宣言企業」として登録する。 http://www.pref.fukuoka.lg.jp/d10/kosodateeuen-booth.html
佐賀県	2008年4月～ ②のみ2007年7月～	28 ①24+②4 (2009.3末現在)	2が子育て応援宣言企業登録制度 子育て支援の内容、宣言内容等を県ホームページやリーフレットで紹介する。 ①子育て支援に取り組むことを宣言した企業を登録する「子育て応援宣言事業所」 ②男性の育児休業等の取得実績が出た企業を登録する「男性の育児応援事業所」
熊本県	2006年度～	444 (事業所単位)	従業員の仕事と家庭の両立や子育ての支援に取り組む事業所を「くまもと子育て応援の店・企業推進事業/従業員応援店」として登録する制度。
大分県	2006年7月～	266	「おいた子育て応援団(ごと子育てサポート企業)」顕彰制度 次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画を策定し届出した企業を、申請により「おいた子育て応援団(ごと子育てサポート企業)」顕彰し、ホームページや広報誌を通して、広く周知を行う。 HP: http://www.pref.oita.jp/14530/shizokosodate/index.htm
宮崎県	2006年10月～	104 (2009.3.19現在)	「仕事と家庭の両立応援宣言」登録制度-企業・事業所のトップの方から、従業員が仕事と家庭の両立ができるような「働きやすい職場づくり」の取組を宣言してもらうもの。 HP: http://portal1.lan.pref.miyazaki.jp/cbgr/ag.cgi?Page=AGIndex&PUD=1873
鹿児島県	制度開始:2008年7月～ 登録開始:2008年9月～	29 (2009.3.2現在)	仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録し、広く県民に紹介する。
沖縄県	2007年10月～	12	「沖縄県ワークライフ・バランス企業顕彰制度」とは、一般事業主行動計画を労働局に届け出ており、かつ、仕事と生活の調和を実現する為の制度・実績があると認められる企業を県が顕彰・登録する制度
札幌市	2008年7月～	55 (2009.3.19現在)	札幌市独自の顕彰制度を創設し、中小企業において若くて育児休業取得者が出た場合や男性が育児休業を取得した場合の給付金の支給、産後アドバイザー派遣などの支援を行う。 HP: http://www.sapporo-wfb.jp/
千葉市	2003年度～	13	千葉市男女共同参画推進優良事業者表彰-仕事と家庭の両立支援など、男女共同参画の推進に著しく貢献し、又は積極的に取り組んでいる事業者を表彰する。 http://www.city.chiba.jp/shimin/seikatsubunka/danjo/danjohyosyo.html
横浜市	2007年度～	認定28事業所 (うち表彰7事業所)	「よこはまグッドバランス賞」 女性の活躍、子育て・介護支援、勤務時間の短縮等、男女がともに働きやすい柔軟な働き場づくりを進める事業所を認定し、そのうち特に優れた取組を行う事業所を表彰しています。 http://www.city.yokohama.jp/me/shimin/danjo/hyosho.html
名古屋市	2007年度～	18	名古屋市子育て支援企業認定制度は、子育てにやさしい活動を積極的にしている企業を認定し、特に優れた企業を表彰するもの。

自治体名	設置時期	件数	内容
京都市	2006年9月～	51	「まよと男女共同参画推進宣言」事業者登録制度 「女性の能力の積極的な活用」や「仕事と家庭生活との両立支援」などに積極的に取り組んでいる企業等を登録し、その取組を公表する。平成18年度からは、登録事業者のうち特に取組を推進している事業者について、市長表彰を実施している。 http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000023537.html
	2007年9月～	186	「OK企業」認定企業登録制度 父親の子育て参加に理解がある企業を「OK企業（O:おやじの、K:子育て参加に理解がある）」として認定・表彰し、取組を広く紹介している。 http://www.city.kyoto.lg.jp/kyoku/soshiki/29-17-3-0-0_5.html
大阪市	2004年度～	29	大阪市きめきめ企業賞 大阪市内に事業所があり、従業員300人以下で、女性の能力活用や地域拡大に積極的に取り組む企業等、仕事と家庭生活の両立支援に取り組む企業等、その他、男女がともに働きやすい職場づくりに向けた取組を進める企業等を表彰
神戸市	2003年度～	28	男女がともに働きやすい職場づくりに向けて、積極的な取組を行っている事業所を募集し、選考の上、「こよべ男女いきいき事業所」として表彰。
広島市	2005年度～	8	広島市男女共同参画推進事業所顕彰事業 仕事と家庭・地域活動等の両立を支援するなど、男女共同参画の推進に関して積極的な取組を行っている事業所を市長表彰。 http://www.city.hiroshima.jp/www/contents/0000000000000/1151647819396/index.html
福岡市	2007年4月～	610	毎月1～7日を「いーな」ふくおか子ども週間〇〇と定め、子どものためにできることに取り組み、社会全体で子どもと子育て家庭を支援することに賛同する企業を登録している。 http://www.city.fukuoka.lg.jp/kodomo/linshukuska/index.html

〔備考〕

1. 仕事と生活の調和、働き方の見直しに関する取組を記載している。
2. 原則として、都道府県・政令指定都市等(都道府県庁舎機能は除く。)が実施している取組を記載している。
3. 都道府県政令指定都市の取組に関する内閣府調べ(平成21年3月)による。